



1月27日
受付開始

税の申告・相談

町県民税の申告・所得税及び復興特別所得税の確定申告

令和8年に朝日町で設ける確定申告会場は予約制とさせていただきます。予約は、下記のとおりです。

※令和8年1月1日現在、朝日町に住民票が無い方は受付できません。

	来 庁	電 話	オンライン (Logoフォーム)
1 予約方法	税務課窓口 へお越しく ださい	税務課 (377-5655) へ電話してください	 https://logoform.jp/f/L9vlR 上記の二次元コード及びURLよりアクセスして ください
2 予約受付期	1月27日 (火) より 3月12日 (木) までの土・日・祝日を除く平日の8時 30分～17時		1月27日 (火) より 3月12日 (木) まで
3 申告受付期	2月16日 (月) より 3月13日 (金) までの土・日・祝日を除く平日の9時～11時及び13時～16時 住民税申告及び所得税の還付申告は、 2月2日 (月) より受付します。		
4 申告会場	朝日町役場2階 大会議室 (3月2日 (月) より2階第1及び第2会議室となります。)		
5 申告に関するお願い	<ul style="list-style-type: none"> 予約せずにお越しになられた場合、受付はできません。 ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送してください。 		
6 受付できない申告	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡・贈与に関する申告 分離課税の申告 住宅借入金控除 	<ul style="list-style-type: none"> 青色申告 準確定申告 過年分の申告 	※上記の申告については四日市税務署が用意する申告会場をご利用ください。
7 事前準備が必要な事項	<p>申告項目</p> <p>(イ) 医療費控除 (口) 一般・農業・不動産所得 (ハ) 配当所得 <u>(総合課税のみ)</u></p> <p>(二) ふるさと納税</p>	<p>事前準備項目</p> <p>(イ) 医療費控除の明細書 (口) 収支内訳書 (ハ) 配当金計算書、支払通知書、 特定口座年間取引報告書</p> <p>(二) 寄付金受領証明書</p>	

(イ) (口) の書式は下記の国税庁ウェブページより入手してください。
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/syotoku/index.htm>)